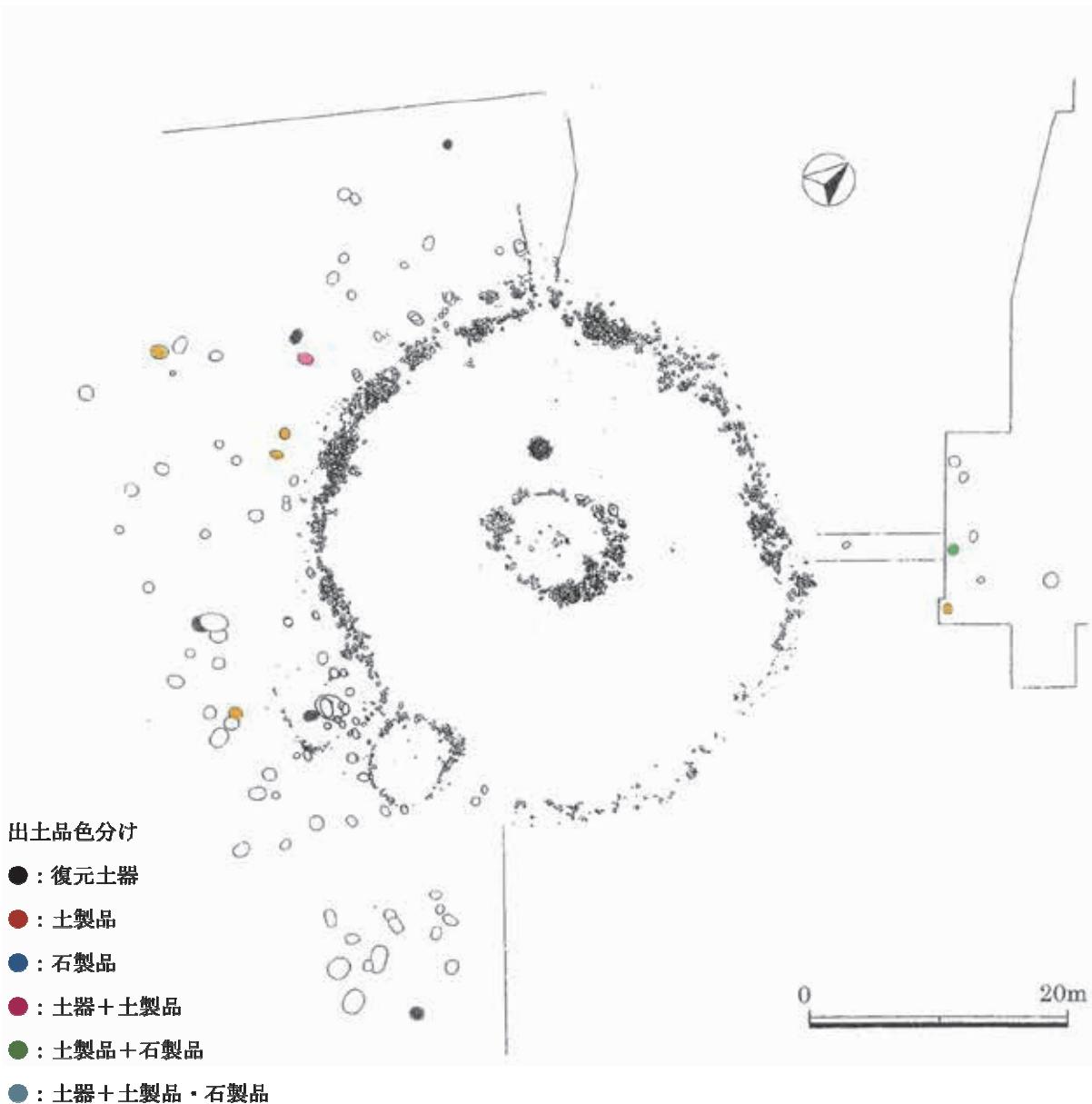


第 225 図 万座環状列石周辺の土坑分布図

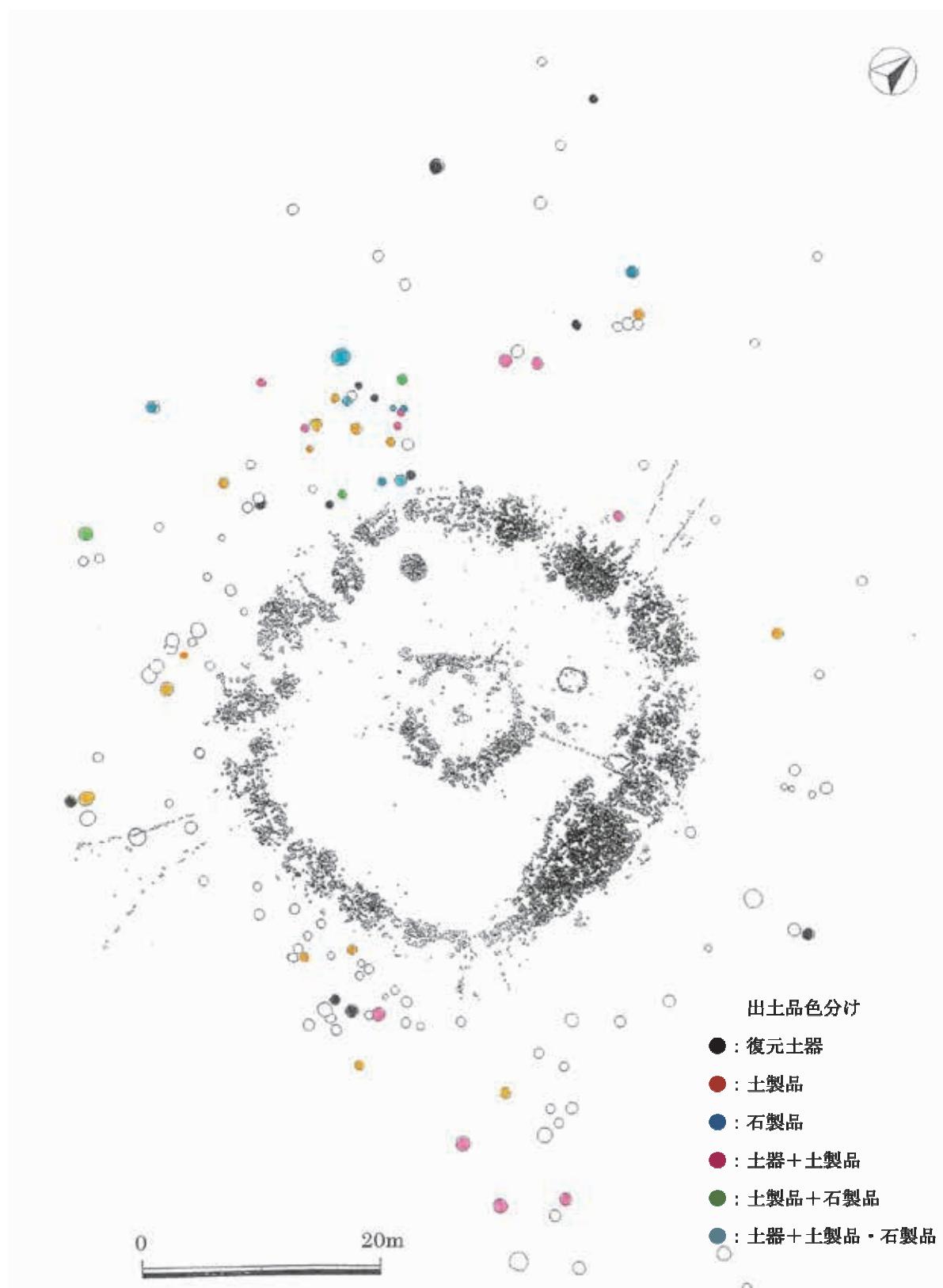


第 226 図 野中堂環状列石周辺の土坑分布図

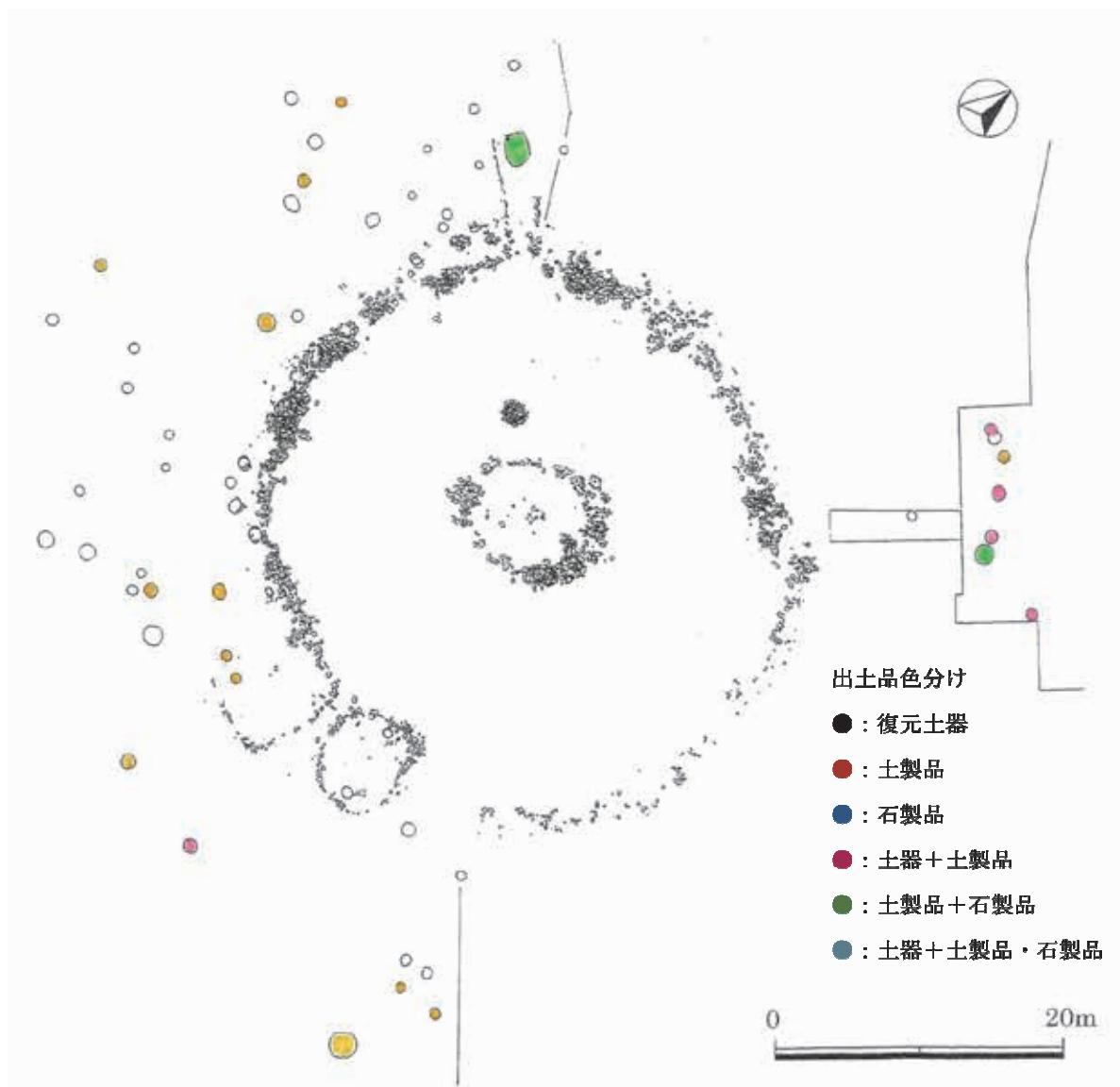
を設けている。野中堂地区(第 228 図)でも同様の配置を示す。このほか微高地(万座北側地区・同南側地区)を選び、群を構成するものがある。

遺物出土量が最も多い遺構で、完形・復元土器 157 点、石器 504 点、土製品 295 点、石製品 63 点のほか自然遺物として炭化堅果類、赤色顔料、黒色樹脂塊等が出土した。遺物を出土する遺構は万座・野中堂地区に多く見受けられるが、列石より離れたフラスコ状土坑群ではその量は激減する。第 116 図 190 の壺は赤色顔料が塗布されたもので、D2 区 SK(F)270 の底面から出土したものである。

構築時期は、Ⅲ群 3 類土器(後期前葉、十腰内 I 式古・新段階)～Ⅲ群 6 類土器、中葉(十腰内 II 式・III式)に集中する。環状列石を中心に同心円配置となるものは、中心となる環状列石と同時期である。万座北側地区から後期中葉のものが検出されているが、数は少ない。地区毎・遺



第 227 図 万座環状列石周辺のフラスコ状土坑分布図



第 228 図 野中堂環状列石周辺のフラスコ状土坑分布図

構毎に出土遺物を第 229 図～234 図に示した。万座北側地区では、III群 5 類土器・6 類土器を出土する遺構がわずかであるが増加する傾向がみられる。

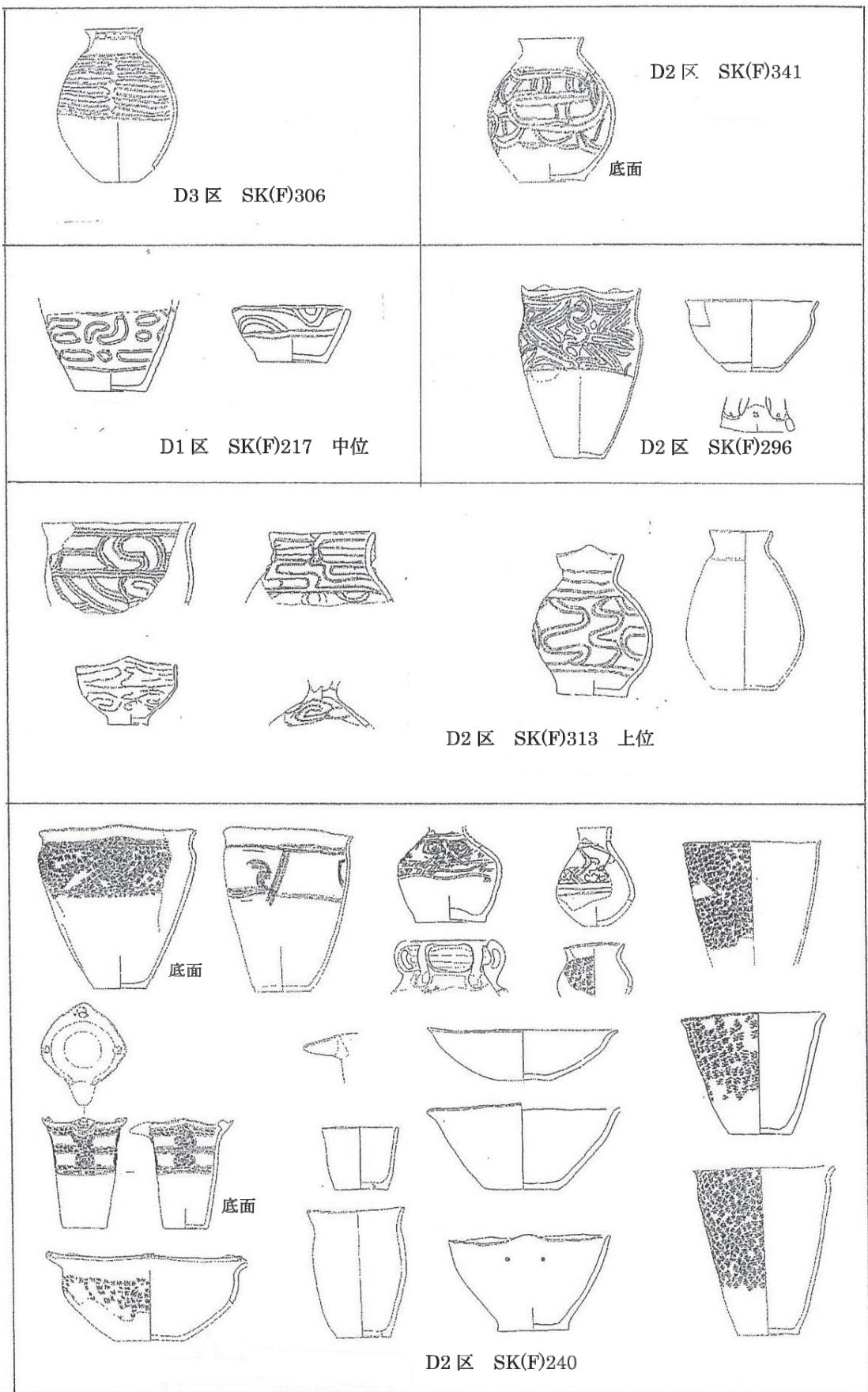
性格としては貯蔵穴的な要素が強い遺構であるが、掘り込みが浅いものや断面形が「長靴状」を呈するものについては貯蔵穴としての機能を持っていたのか疑問が残る。しかも検出地点が環状列石を中心とした同心円構造内に位置していることから墓として構築された可能性がある。また、万座北側地区等の微高地に構築された flask-shaped 坑(群)は貯蔵施設としての機能を持っていたものと考えられる。

#### ⑨ 石囲炉(第 235 図)

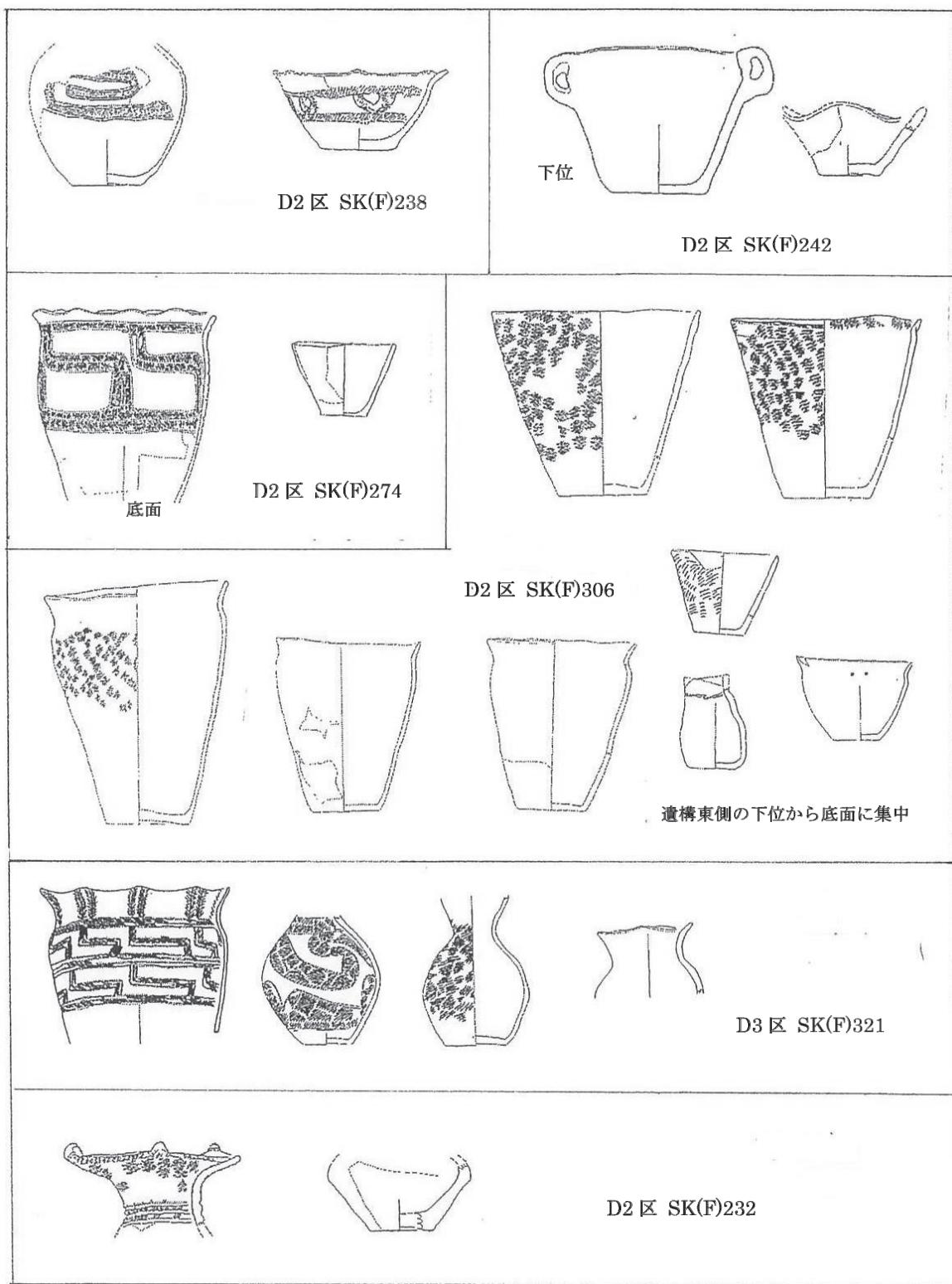
26 基を検出した。万座北側地区に集中する。

平面形は円形、楕円形、方形を呈し、径又は一辺は 64 cm～120 cm を測る。確認面は IIIc 層、 IIId 層である。炉の形態・規模は環状配石遺構や竪穴住居跡に伴うものと変化はみられない。

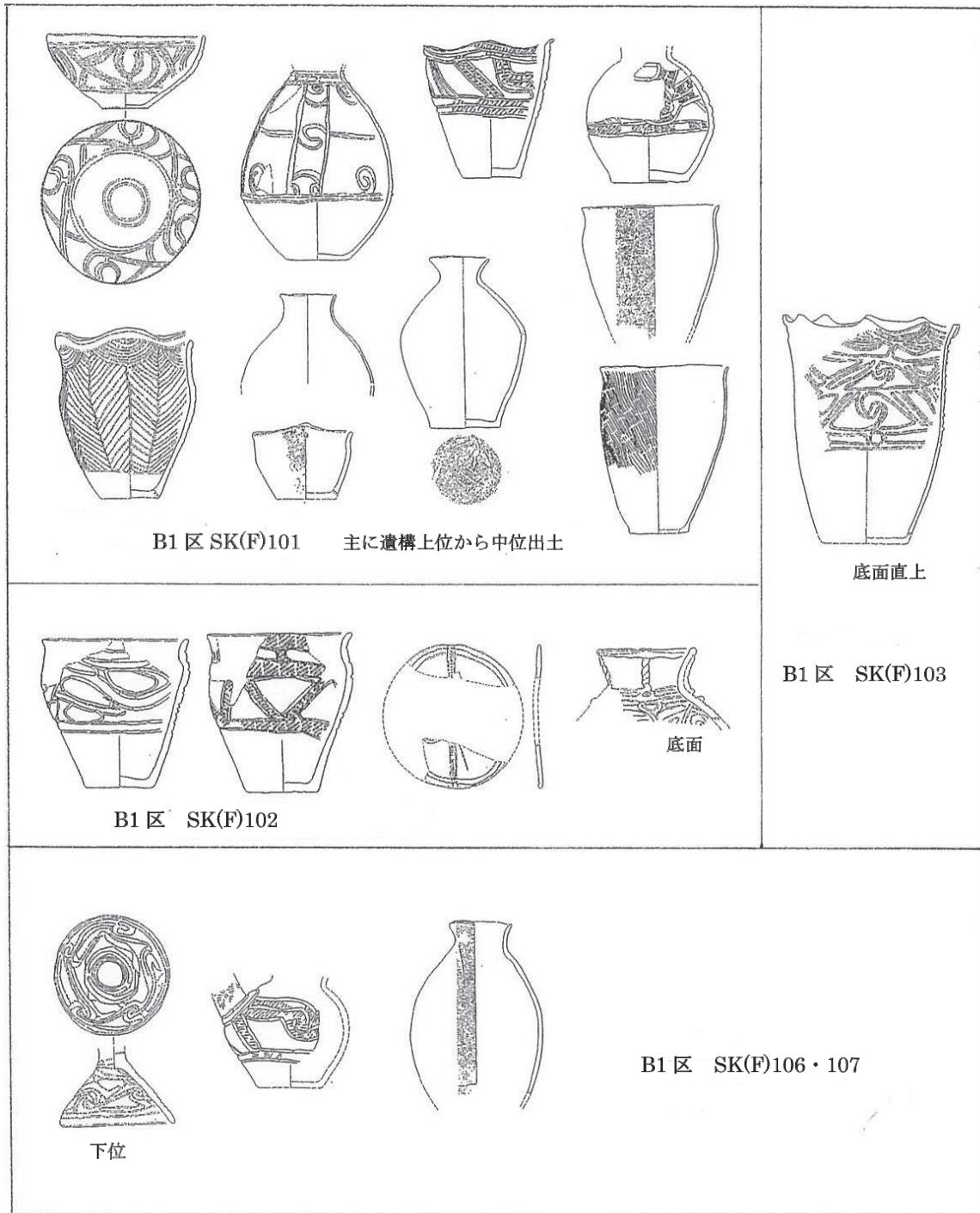
万座地区から 5 基、万座北側地区 16 基、野中堂地区から 2 基が検出され、環状配石遺構が密



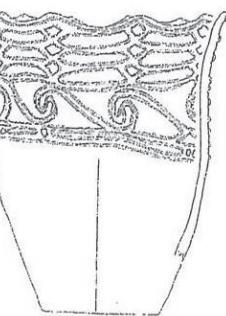
第 229 図 フラスコ状土坑出土土器(万座地区 1)



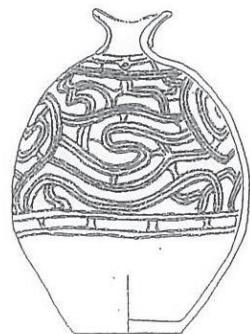
第 230 図 フラスコ状土坑出土土器(万座地区 2)



第 231 図 フラスコ状土坑出土土器(野中堂地区)

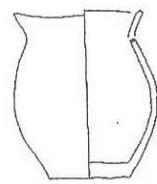
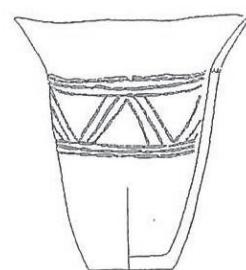
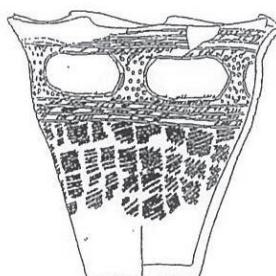


F5 区 SK(F)483

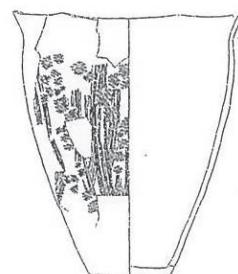
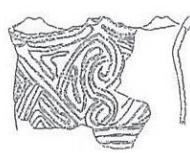
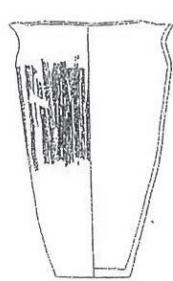
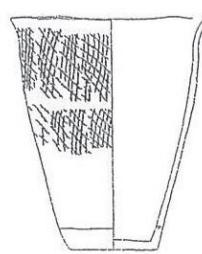
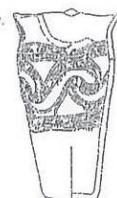
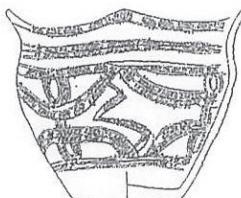


遺構上位出土

F4 区 SK(F)34



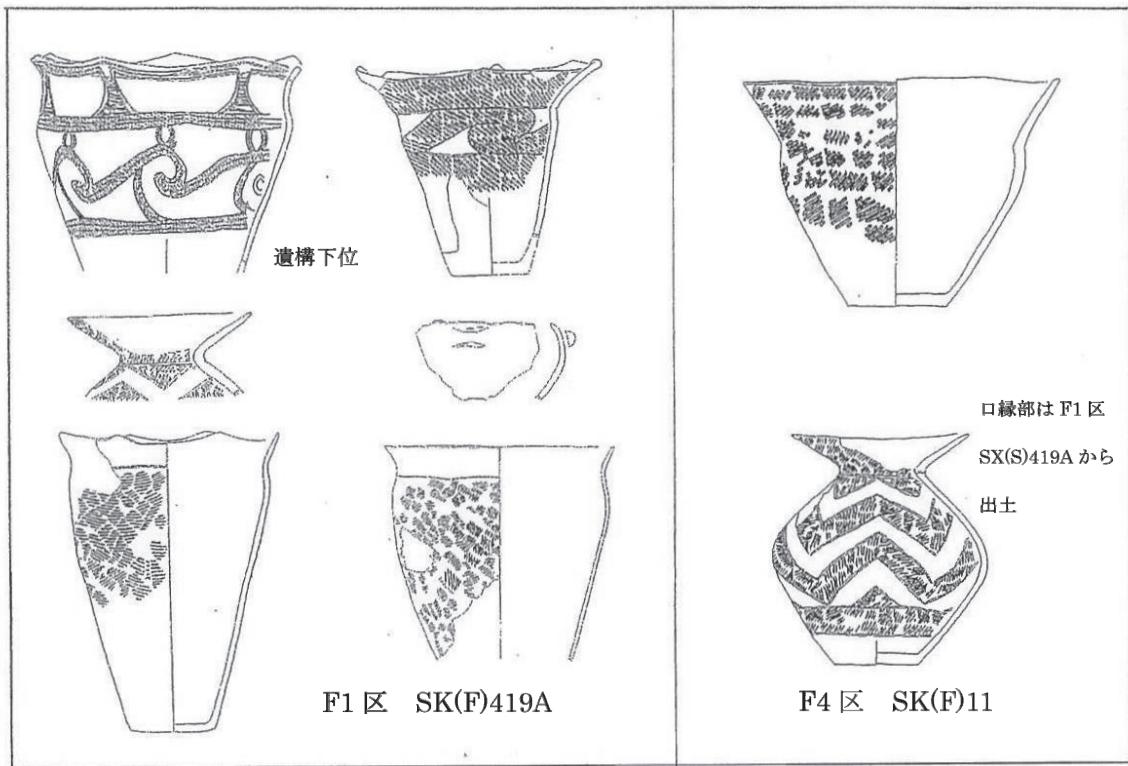
F4 区 SK(F)27



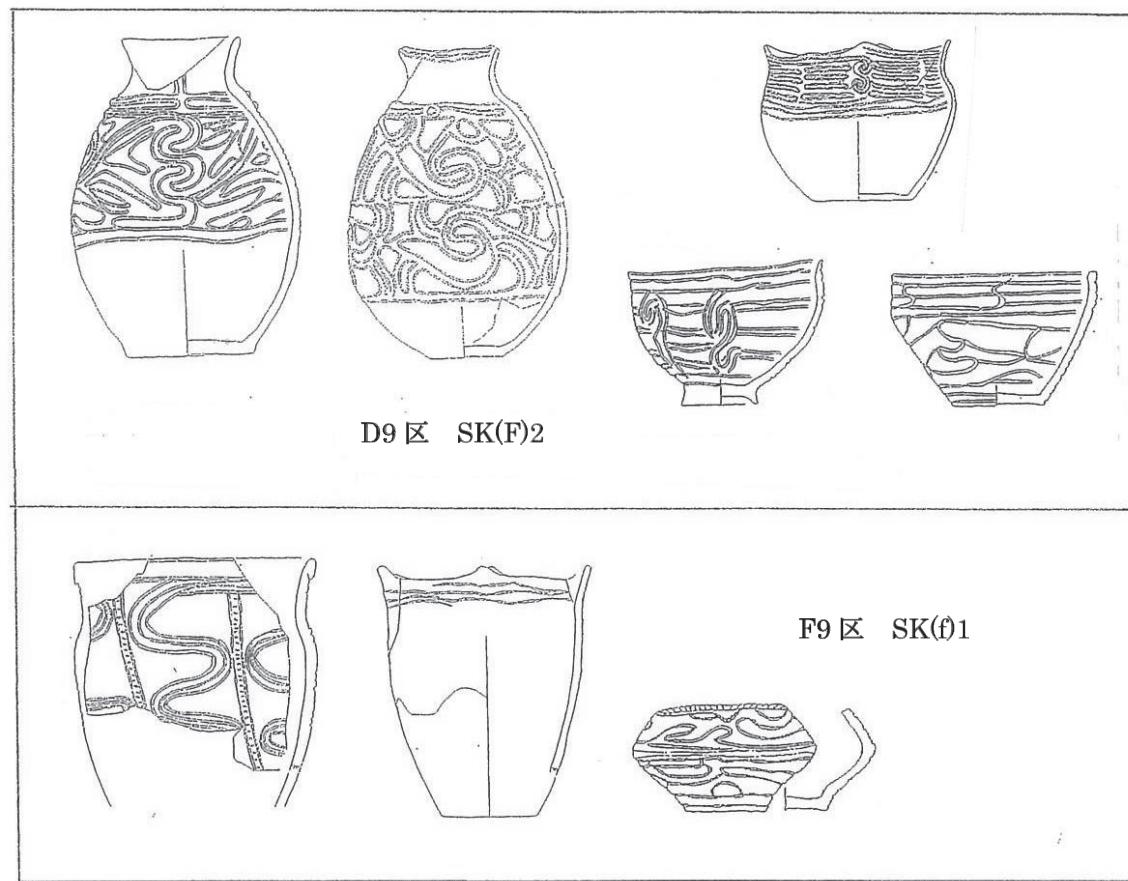
F4 区 SK(F)34

遺構中位から  
まとまって出土

第 232 図 フラスコ状土坑出土土器(万座北側地区)



第 233 図 フラスコ状土坑出土土器(万座北側地区)



第 234 図 フラスコ状土坑出土土器(万座西側地区)

集する地域に集中している。各石圓炉に伴う柱穴状ピット等の遺構は確認できなかった。重複関係は、万座地区・万座北側地区では掘立柱建物跡、フラスコ状土坑の廃棄後、野中堂地区では掘立柱建物跡が廃棄された後に構築される。

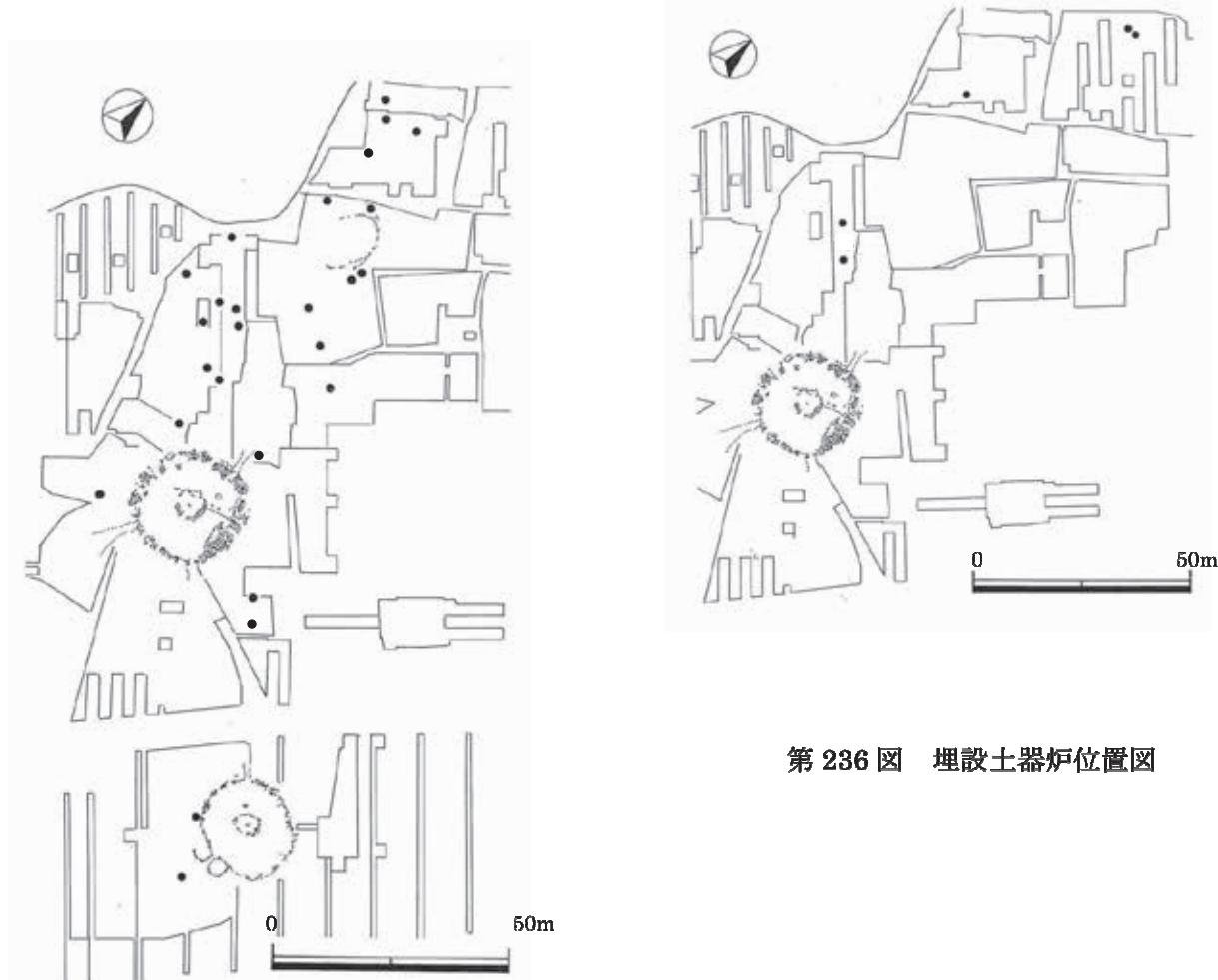
性格は、遺構確認時その周辺から本遺構に伴う柱状ピットや等が検出しなかったことから、屋外炉と考えているが、掘り込みが浅い豎穴住居跡が存在することを考慮すると断定することは適切ではない。

遺構周辺からの出土遺物は多く、Ⅲ群3類～Ⅲ群6類土器が出土しており、構築時期は十腰内I式古段階～十腰内II式の後期前葉～中葉と考えられる。

#### ⑩ 土器埋設炉(第236図)

5基検出した。いずれも万座北側地区である。深鉢を使用し、ピット状の掘り込みを持ち正立で土器が設置されるものと、掘り込みが浅く斜めに設置されているものがある。前者はⅢ群2類土器が使用され、同地区北端部の小丘部に、後者は撚糸文が施文された土器で、環状配石遺構の分布範囲の外周部に構築されている。土坑と重複するものが1例あり、土器埋設炉が古い。本遺構に伴う遺構は確認されなかった。

構築時期は、Ⅲ群2類土器(後期初頭、螢沢式)～同群3類、前葉(十腰内I式古段階)である。



第236図 埋設土器炉位置図

第235図 石圓炉位置図

## 2 平安時代の遺物と遺構

### (1) 遺 物

市内において平安時代の 41 遺跡が調査されている。各遺跡からの出土している遺物の種類、量が少ないことが特徴となっており、本遺跡も同様である。

本遺跡から出土した遺物は師器(坏・甕)、須恵器(甕)、石器(砥石)、鉄製品(刀子、紡錘車等)、土製品(フイゴ羽口)、埠である。

土師器坏は、ロクロ成形の回転糸入りのものが主体となる。内黒処理のあとに幅の狭いヘラナデを放射状に丁寧に施すものも見られる。F4 区 SI407 底面に付設された土坑から同一形態・規模を持つ 8 点の手づくりの坏が出土している。本遺跡から南へ約 3 km に所在する同時期の小平遺跡からは「寺」「日願」と墨書きされた坏が出土しており、すでに仏教の伝播と中央政権に属した集団が鹿角に居住していた可能性がある。

甕型土器は底部から砲弾型に立ち上がり、大きく口縁部が外反するもの、胴部が球状に立ち上がり、口縁部が短く外反し、口唇部が先細りとなるものがある。底部付近は荒いヘラ切り、胴部はヘラナデ、口縁部・口唇部や胴部内面は刷毛目や指ナデの痕跡が見られる。また、底部に砂が貼りついた所謂「砂底」が含まれており、在地的・地域的な要素が感じられる。

須恵器の出土量は少なく、すべて甕型土器の胴部破片で、表裏面に叩き目が施される。

鉄製品についてはその供給地が課題である。本遺跡から南西へ約 10 km の米代川左岸に堪忍沢遺跡が所在する。南向き斜面に作られた製鉄炉 13 基、工房跡と思われる堅穴住居跡が検出されている。製鉄に必要な砂鉄は米代川流域に層をなし、燃料となる雜木は周辺から容易に入手できる。この堪忍沢遺跡は周辺集落への供給地点であった可能性がある。

### (2) 遺 構

市内において奈良・平安時代の堅穴住居跡が初めて調査されたのは菩提野遺跡で、その調査概要は『大湯町環状列石報告書』(文献 6)に掲載されている。この遺跡はすでに木村善吉が紹介している。昭和 21(1946)年当時、12 棟の堅穴が窪みとして確認されていたという記録があるが、昭和 26 年当時の確認時には 6 棟であった。大湯環状列石の構築年代を特定するため国営調査時の調査対象となった。その後、この時期の堅穴住居跡の調査は、昭和 40 年中頃に行われた「鳥野遺跡」、「源田平遺跡」まで待たなければならないが、さらに発見例が増加したのは東北縦貫自動車道建設に伴う調査で、これまでに市内において確認された堅穴住居跡数は 443 棟である。

市内に所在する古墳は 7 遺跡(内 4 遺跡が不明)で、三光塚古墳を除き鹿角北部に集中している。古墳が初めて紹介されたのは枯草坂古墳である。明治 34(1901)年 12 月、佐藤定吉によって発見され、大正元(1915)年に秋田県史編纂主任の長井行が、大正 8(1923)年に毛馬内町(現 鹿角市十和田毛馬内)出身の内藤湖南が現地調査を行っている。この古墳については大正 2(1916)年、高橋健自が『考古学雑誌第 3 卷 8 号』において「川原石積石の円墳で、共伴遺物から奈良時代末から平安時代初頭のもの」と報告している。昭和の初めころ、大湯環状列石の発見者である浅井小魚は中通台地を中心に精力的に踏査を行い、後述する巡査使道(天下道)沿いに「土饅頭状の土盛り」が点在していたという記録(文献 23)を残している。本遺跡から古墳(終末期古墳)が検出されたのは第 14 次発掘調査(対象地: 史跡北側台地縁)である。

また、平成 17(2005)年、中通台地先端部において中山間地域総合整備事業が開始され、枯草坂古墳の北西側に所在する物見坂 I 遺跡から円墳 4 基が確認されるとともに、共伴遺物として蕨手刀 2 振、鎍帶 2 点等が出土し、構築時期は土師器の特徴や大湯浮石層の堆積から 9 世紀末から 10 世紀初めのものと判断された。

#### ① 壇穴住居跡

遺跡内から 27 棟が検出された。分布範囲は万座北側地区(平安集落 A と呼ぶ)と一本木後口地区的地縁(平安集落 B)で、いずれも台地に入り込む沢を意識した配置となっている。

平面形は方形・長方形を呈し、一辺が 680cm を測る大型のもの(F1 区 SI404)、一辺が 270cm、小型のもの(D3 区 SI302)がある。カマドは南壁もしくは見かけの南壁に設置されるものが多い。カマドの設置位置については、平成 15(2003)年・16(2004)年の毛馬内地区の風向を調査したところ、西風・南西風が全体の約 45% を占めており、この影響が強いものと考えられる。

出土遺物は、土師器(壺・甕)、須恵器(甕)、石器(砥石)、鉄製品(刀子、紡錘車等)、土製品(フイゴ羽口、埠)である。

住居跡の構築時期(廃棄時期)については、時期決定の大きな鍵となる大湯浮石層(十和田 a 降下火山灰)がある。この浮石層は十和田火山に由来するもので、『扶桑略記』の記事から延喜 15 年 7 月(西暦 915 年。新暦にすると 8 月)とされている。

平安集落 A は、火山灰の降下を契機に台地中央部から台地縁や沢頭付近へと移動する。平安集落 B はその範囲にほとんど変化が無く、火山灰降下以前に廃棄された集落と想定できる。

#### ② 掘立柱建物跡

平安集落 B に伴う遺構と考えられる。二間×一間で、柱間隔は桁行 183 cm~143 cm、梁行 177 cm を測る。柱穴内に大湯浮石が堆積していたことから、構築時期は火山灰降下以前である。

#### ③ 土 坑

土坑の分布範囲は平安集落 A に集中し、住居底面や屋外に構築されている。平面形は円形・隅丸方形を基調とする。規模は長軸 107cm~212cm、深さ 33 cm~91cm を測り、住居床面に造られたものは小型で掘り込みが浅いものが多い。土坑内より土師器壺、刀子等が出土した。

集落 A に伴う土坑の構築時期は、壇穴住居跡と同時期と判断された。

性格については貯蔵施設的な機能が考えられる。

#### ④ 溝状遺構

平安集落 A の東側に L 字状を呈する溝状遺構が構築されている。構築時期は大湯浮石の堆積状況から壇穴住居跡とほぼ同時期のものである。溝底面には水流による砂などの堆積は見られず、排水施設としての性格は考えにくい。集落 A の北側台地縁から古墳が検出されているが、集落 A・古墳群のいずれに伴うものか、性格とともに不明である。

## ⑤ 古 墳(第 238 図)

古墳は十和田錦木地区に密集して発見されている。大湯環状列石の発見者である浅井末吉(小魚)は、野中堂裏や「猿賀神社」周辺には土饅頭状のものが点在し、石組みのものであったと概略図を残している。

市内において形態や規模が分かるものとして「三光塚」であったが、大湯環状列石や物見坂 I 遺跡の発見例から形態や規模が明らかになってきた。

本遺跡から発見された古墳は 6 基である。遺跡北側の台地縁

で沢地を避け僅かでも標高の高い地域を選んで構築している。墳丘部は大正後半からの耕地整理によって削平されているが、浅井の記録した図面(第 237 図)から石積みであった可能性が高い。

周溝は南北にやや長い円形を呈し、南側または南東部に開口部を有している。規模は最大のもので周溝外径 10.6m、最少のもので 3.68m である。周堀は「U 字または V 字状」の断面形態を示し、これが完全に埋まりきれない状況時に十和田 a 降下火山灰が堆積する。

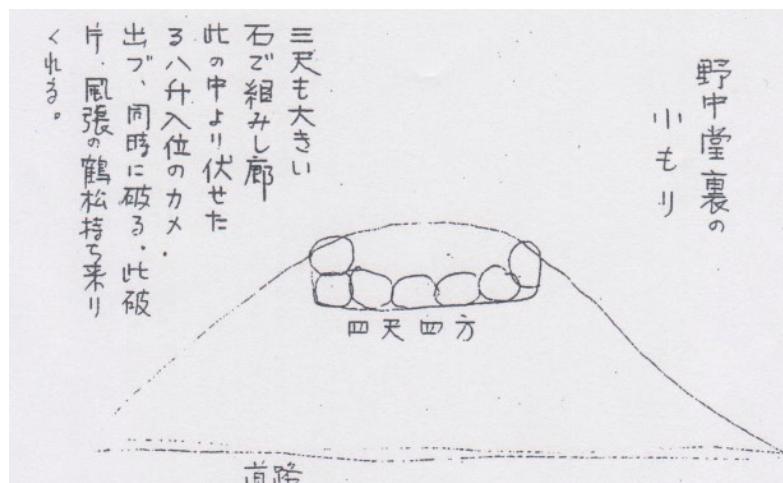
遺構内から古墳構築時期の遺物は出土しなかったが、古墳の構築(廃棄)時期については降下火山灰から 915 年以前の年代が与えられる。

同じ台地先端部で調査された物見坂 I 遺跡の古墳の構築時期は、丸底や台付の坏、蕨手刀等の出土より奈良時代末から平安時代初頭と考えられている。

鹿角の名が歴史書に現れるのは『日本三代実録』である。これによると元慶 2(878)年 3 月 15 日、帰順した蝦夷が秋田城やその周辺で民家を襲撃した事件に端を発した「元慶の乱」に、朝廷は秋田城平定のため小野春風を陸奥鎮守將軍に任命し出兵させた。その際、春風は上津野村(鹿角の旧名)に入り夷俘を説得し、その後、比内(火内)・能代(野代)を経由して秋田城に向かったと言われている。中央政権に帰属した夷俘には蕨手刀を与えたともいわれ、鹿角での古墳造営はこのころからと考えられる。

鹿角市内には、アイヌ語地名が数多く残されている。

大湯環状列石ののる台地先端地区に「泉森」と呼ばれる地名が残されている。明治 9 年に「蝦夷塚を泉森に改名した」という記載が鹿角市史にある。



第 237 図 浅井が記録した古墳図面

### 3 近世の遺構

#### (1) 道路跡

近世の遺構は「道路跡」1条で、道路跡と認定したのは第18次発掘調査時である。

第66図は明治後半の大湯村字万座、野中堂、一本木後口の切絵図を切り合わせたもので、第65図は昭和53年の地籍図に重ね合わせたものである。

古道は浅間神社の前・野中堂環状列石の東脇を通り、現在の大湯ストーンサークル館の敷地中央をとおり、一本木集落に通じる道筋(太線)となり、大湯に至る。

このほか、遺跡の調査によって移植ベラでは掘り込めないほど堅く締まり、光沢をもった幅2m程のものを4カ所検出した。第65図で破線で示したラインであり、十和田a降下火山灰が覆っていたことから、巡見使道以前(江戸期)の平安期の古道の可能性もある。

野中堂環状列石南側に浅間神社が鎮座し、その鳥居前に浅い窪みが東西方向に15m程残されている。この道路は『鹿角市史第Ⅱ巻下』で「巡見使道(または天下道)」と記載されている。巡見使(巡検使)とは「將軍が変わるたびに幕臣三人が一組となり諸国を廻り、地方の状況を視察する使節団」で、この使節団が地方に下向するため江戸時代に整備された脇街道である。

鹿角を通る街道としては「鹿角街道」「来満街道」「濁川街道」がある。これらの主要街道のほか、「奥州南部領図十群(第238図)」には村々をつなぐ脇街道が記載している。花輪村から大

第238図 奥州南部領図十郡(所蔵:鹿角市教育委員会)



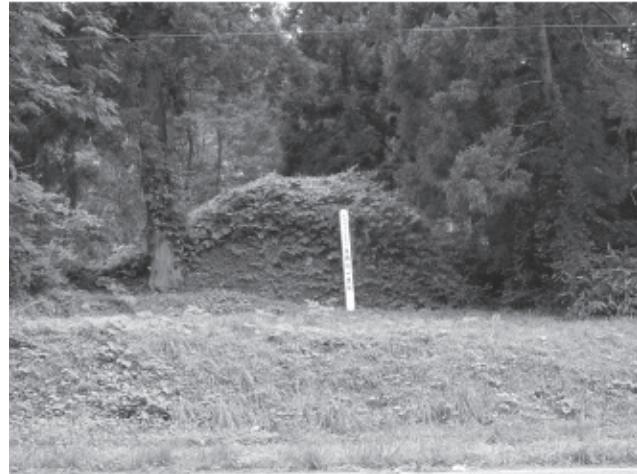
湯村に通じる往来も記載され「花輪を出、乳牛、柴内、小平を抜け、大湯環状列石の南側 500m に位置する猿賀神社の脇を抜け大湯に至る」という道筋である。この道筋には「在郷坂の一里塚(PL13)」が残されている。

鹿角市史には、巡見使の行程が記載されており「大湯宿泊の翌日、数珠かけ地蔵堂のあった在郷坂を上がり宮野平村、倉沢村などの中通台地へ出、野中観音堂(現 浅間神社)の前を猿ヶ野村へ至った」との記載もあり、この道筋を「天下道」と称したとも書き添えられている。

また、同書には巡見使の道筋を来満山中、大柴峠を越え折戸から鹿角郡大湯に入るのを通例とした。大湯宿泊の翌日、数珠かけ地蔵堂のあった在郷坂を上がり宮野平村、倉沢村などの中通台地へ出、野中観音堂（現 浅間神社）の前を猿ヶ野村へ至ったとの記載があり、低地に下り浜田村を通り、古川村錦木に向かった。この道筋が浅間神社鳥居前や野中堂環状列石東側で確認された道路跡である。

来満街道は、昭和初期まで八戸市と鹿角を結ぶ重要な街道で、生鮮魚はこの街道を使い運ばれ、小型のクジラも運んできたと話す花輪地区の古老もいる。

大湯環状列石が所在する地名についての由来は定かではないが、「野中堂」については「野原のなかに佇むお堂」である「野中堂観音」が地名の由来とも言われている。また「万座」については推測の域を出ないが、古老からは「昔、環状列石の立石の頂部が露頭していた。これが車座になっていた記憶がある。しかもお堂に近いことから付けられた地名ではないか」との話を聞いた。



PL13 在郷坂一里塚